

市職員が出前講座

防災、ごみ減量対策関係に 多数の受講者

市職員が講師となり、市民団体やグループ等の会議や会合などに出向き、行政

の仕組みや事業、施策など、市民の皆さんの暮らしに役立つ身近なテーマに沿って

お話しする「出前講座」を行っています。
平成26年度は48件の開催があり、1378人が受講されました。依頼が多かった講座は、防災関係(8件、206人)やごみ減量対策関係(7件、273人)です。
* * *

講座は表のとおり。講座の所要時間は意見交換を含めて1時間程度です(無料)。
▽利用できる団体
市内に居住または勤務する人で構成する団体。最低開催人数は10人です。
※会場の手配や開催のお知らせ、当日の進行は、申し込みされた団体でお願いいたします。

◇申し込み(依頼)
希望される団体は、開催日1カ月前までに、申込書(市民協働推進課等に設置。市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入し、市民協働推進課へ。
◆問い合わせ
市民協働推進課

市の出前講座

第4次八幡市総合計画について
広報やわたについて
個人情報保護制度と情報公開制度について
消費生活について
八幡市の財政状況について
防災について
避難所運営について
戸籍について
人権問題について
女性の権利について
環境問題について
動物の愛護および管理について
プラスチック製容器包装回収の取り組みについて
八幡市観光基本計画について
障がい福祉について
児童虐待について
介護保険制度について
認知症サポーター養成講座
健康クイズ
国民健康保険について
高齢者医療制度について
都市計画について
地域整備とまちづくり
橋の維持管理について
下水道の維持管理について
火災予防の対応策等について
救急救命について
上水道について
生涯スポーツについて
早わかり八幡の歴史(通史)
八幡神領の構成と安居神事
江戸時代の上津屋村
幕末・明治の八幡
八幡の地名考
あっ、図書館。～生活のヒントあります～パート1
読み聞かせ はじめの一步
地方議会について

民生・児童委員の 活動を紹介します

市では、厚生労働大臣から委嘱された民生・児童委員(150人)と民生・児童委員活動をサポートする支援員(31人)が、市内を7地域に分けて活動しています。

民生・児童委員の 主な活動

民生委員は、地域児童の健全育成を進める児童委員の役割も兼ねていることから、一般に「民生・児童委員」と呼ばれています。また児童問題を主に担当する主任児童委員も、各小学校区にそれぞれ配置されています。
各委員は福祉全般に関する

る悩みや心配ごとの相談に応じています。
【情報提供】各種福祉制度やサービスについての情報提供を行っています。
【連絡通報】相談を受けた福祉問題について、適切な対応がとれるように、市や関係機関と連絡調整を行っています。
【その他】無職証明書などの取り扱い業務のほか、行政や社会福祉協議会などが実施する諸活動(要援護者の見守りなど)に協力しています。

地域の身近な相談役
お気軽に
ご相談ください
◆各地域ごとに担当の民生・児童委員が決まっています

「民生・児童委員の日」活動強化週間
民生児童委員協議会では、民生委員・児童委員の活動について理解を深めていただくため、5月12日(火)の「民生委員・児童委員の日」から1週間、わたり活動強化週間として、駅や商業施設などで活動をPRするティッシュを手渡し、街頭啓発活動を行います。
◆問い合わせ 福祉総務課



街頭啓発活動の様子

開かれた市政の推進

昨年度の情報公開等請求は294件

■八幡市情報公開・個人情報保護制度の実施状況
(平成26年4月～平成27年3月)

情報公開処理状況(件数)						
請求者の内訳	開示	部分開示	非開示	取り下げ	却下	計
八幡市民	65	47	0	6	0	118
他市の住民	76	52	0	1	0	129
民間事業者(市内・市外)	32	8	0	0	0	40
その他団体	0	1	0	1	0	2
計	173	108	0	8	0	289

個人情報保護処理状況(件数)						
請求者の内訳	開示	部分開示	非開示	取り下げ	却下	計
八幡市民	0	2	0	1	0	3
他市の住民	1	1	0	0	0	2
民間事業者(市内・市外)	0	0	0	0	0	0
その他団体	0	0	0	0	0	0
計	1	3	0	1	0	5

市は、市民の皆さんの「知る権利」を保障した「八幡市情報公開条例」と自己に関する情報を自ら実効的にコントロールする権利を保障した「八幡市個人情報保護条例」を制定し、公正で公平な透明性の高い開かれた市政の推進に取り組んでいます。

市は、市民の皆さんの「知る権利」を保障した「八幡市情報公開条例」と自己に関する情報を自ら実効的にコントロールする権利を保障した「八幡市個人情報保護条例」を制定し、公正で公平な透明性の高い開かれた市政の推進に取り組んでいます。

市議会の会議録や議案書、予算・決算書、各種計画・統計書、文書目録などの資料は閲覧コーナーに展示しています。また、複写機(1枚10円)も設置していますので、ご利用ください。
▽開示請求の方法
情報公開などの請求は、「公文書開示請求書」または「自己情報開示請求書」を提出していただく必要があります。なお、自己情報開示等の請求は、本人確認ができるもの(運転免許証等)が必要です。
* * *
個人情報の取扱事業者は、情報の取扱ルールを守りましょう。
◆問い合わせ 市民協働推進課